

令和 3 年度札幌市後期高齢者医療会計予算

令和 3 年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		29,170,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	22,478,997
	2 繰 入 金	6,657,448
	3 諸 収 入	33,555
歳 入 合 計		29,170,000

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		29,170,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	638,116
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	28,503,431
	3 諸 支 出 金	28,453
歳 出 合 計		29,170,000